

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

| 予算 | | | 目名 | 決算書(P) |
|----|---|---|-----|--------|
| 款 | 項 | 目 | | |
| 2 | 2 | 2 | 賦課費 | 166 |

| | |
|-----|-----|
| 部局名 | 市民部 |
| 課名 | 税務課 |

I : 事業概要

| | |
|----------|--|
| 施策事業名 | 市税賦課 |
| 事業目的 | 行政サービスを提供するために必要な財源として、歳入のおよそ1/2を占める市税について公平かつ適正に賦課を行い、安定した財源の確保を図る。 |
| 事業内容 | <p>●主な事業内容</p> <p>地方税法、犬山市税条例等に規定された市税に係る賦課業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民税賦課 給与支払報告書、年金支払報告書や確定申告書等に基づき税額を算定し、納税通知書を発送 ・固定資産税賦課 登記物件（土地、家屋）の税通による異動や現地調査、償却資産の申告等により税額を算定し、納税通知書を発送 ・軽自動車税賦課及びその他庶務事務 市内を定置場とする軽自動車等所有者に対し、軽自動車検査協会からの異動報告書をもとに車両の登録を行い、税額を算定し、納税通知書を発送 <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・印刷製本費（納税通知書等） 6,512,623円 ・通信運搬費（納税通知書等） 8,332,093円 ・鑑定評価時点修正業務委託料 2,134,781円 ・パンチデータ作成業務委託料 2,054,846円 ・固定資産管理システムデータ更新業務委託料 6,358,000円 ・地方税電子申告支援サービス利用業務委託料 4,569,000円 ・市民税当初課税事務派遣業務委託料 2,528,064円 ・地方税共同機構負担金 1,587,684円 |
| 事業の成果・効果 | 令和元年度決算における市税調定額は、個人住民税が 4,267,575,360円、法人市民税が 1,302,133,200円、固定資産税が 5,213,112,900円、国有資産等所在市町村交付金が 42,998,700円、軽自動車税（種別割）が 165,280,100円、軽自動車税（環境性能割）が 1,667,000円、市たばこ税が 384,076,956円、入湯税が 7,805,550円、都市計画税が 744,960,900円となっており、軽自動車の取得に係る軽自動車税（環境性能割）が新たに市税となり、その他については例年どおり適正に課税客体を把握し、公平かつ公正な課税を実施した。 |

II : 個別事業内訳

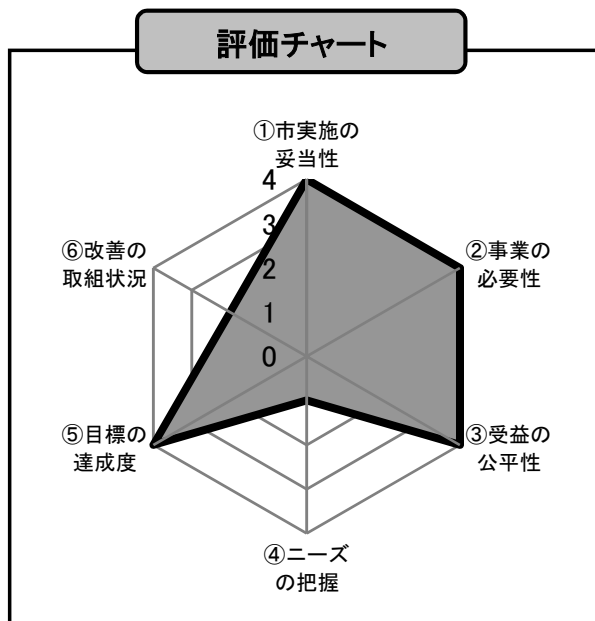
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

| 事業名 | 決算額 | 財源内訳 | | 一般財源の割合 | 総見直し・総点検進捗評価 | | |
|------|--------|------|--------|---------|--------------|--------|--------|
| | | 特定財源 | 一般財源 | | 情報発信 | 分かりやすさ | サービス水準 |
| 市税賦課 | 37,284 | 153 | 37,131 | 100% | 2 | 2 | 3 |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 37,284 | 153 | 37,131 | 100% | 2 | 2 | 3 |

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

| 事業費 | | H30決算 | R1決算 | R2予算 |
|---------|-------|--------|--------|--------|
| | | 36,451 | 37,284 | 43,094 |
| 財源内訳 | 国県支出金 | 0 | 0 | 0 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 11 | 153 | 2 |
| | 一般財源 | 36,440 | 37,131 | 43,092 |
| 一般財源の割合 | | 100% | 100% | 100% |



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

| 評価の観点 | 評価 | 評価根拠 |
|----------|----|---|
| ①市実施の妥当性 | 4 | 地方税法、市税条例等に基づき、市が実施する事業である。 |
| ②事業の必要性 | 4 | 市歳入の財源の一部となる市税の確保は、市民サービスを提供していくために継続すべき事業である。 |
| ③受益の公平性 | 4 | 賦課された市税収入を基に様々な市民サービスの提供を実施していることから、結果として全ての市民が恩恵を受ける事業である。 |
| ④ニーズの把握 | 1 | 賦課業務であり、納税義務者のニーズを把握して行う事業ではない。 |
| ⑤目標の達成度 | 4 | 各税目において、適正な課税客体の把握に努め、滞りなく賦課ができた。 |
| ⑥改善の取組状況 | 2 | 公平かつ適正な課税を行うため、近隣市町の例を参考に業務の点検、検証等を随時進めている。 |

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

| | |
|--------------------|--|
| 令和元年度に見直しを実施した事項 | 入国した外国人に対し、退職・帰国後の住民税の手続きについて英語、中国語等6か国語の案内文書を作成し、市民課にて配布を依頼した。 また、確定申告会場の運営については大きく見直しを図り、混雑の緩和に努めた。 |
| 令和2年度に見直しを実施している事項 | 危険空き家について、その取り壊し後に住宅用地特例（固定資産税の減額制度）分の税相当額を免除するための制度を新たに実施。 |
| 今後見直しを検討する事項 | 公平かつ適正な課税を行うための手法について検討を進めるとともに、市民に分かりやすい情報提供の手法についても検討する。 |

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

| 課題 | 対応策・今後の方向性 |
|--|--|
| 全国的にデータ活用による賦課が進んできているため、対応していくための方法・方策を検討していく必要がある。 | RPA等により賦課データ入力の自動化を研究し、職員の人為的ミスを減らすようシステムの構築及び改修を進めていく。改修等が見込めない場合は、運用方法を見直すことで対応を考えていく。 |

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

| 予算 | | | 目名 | 決算書(P) |
|----|---|---|-----|--------|
| 款 | 項 | 目 | | |
| 2 | 2 | 2 | 賦課費 | 166 |

| | |
|-----|-----|
| 部局名 | 市民部 |
| 課名 | 税務課 |

I : 事業概要

| | |
|----------|--|
| 施策事業名 | 固定資産評価替え |
| 事業目的 | 3年に一度行うこととされている固定資産の評価替えに関し、次回令和3年度の評価の見直しについて、平成30年度を第1年度、令和元年度を第2年度、令和2年度を第3年度として、3か年で各業務を計画的に実施していくことにより、効率化を図り、公平かつ適正な賦課業務に繋げることを目的とする。 |
| 事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○固定資産評価支援業務委託 <ul style="list-style-type: none"> 国が定める固定資産評価基準に基づき、3年間における資産価格の変動に対応し、評価額を適正かつ均衡のとれた価格に見直す作業として、次回評価替え年度である令和3年度に向け、平成30年度から3か年かけて支援や助言等を受けながら各業務を実施していくもの。 ・平成30年度 <ul style="list-style-type: none"> 標準宅地の検討及び選定 用途地区及び状況類似地区の検討 路線価敷設道路の状況確認等 ・令和元年度 <ul style="list-style-type: none"> 標準宅地の鑑定評価の補助 路線価への時点修正率の適用、路線価仮評価等 ・令和2年度 <ul style="list-style-type: none"> 路線価の決定 路線価の下方修正等時点修正率の適用 公開用路線価図の作成 ○標準宅地等鑑定委託料 <ul style="list-style-type: none"> 新たな路線価格を付設するため、令和2年1月1日を基準とした市内270地点の標準宅地等における不動産鑑定評価額などの算出業務を委託するもの。 ●決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産評価支援業務委託料 8,843,000円 ・標準宅地等鑑定委託料 18,381,275円 |
| 事業の成果・効果 | <ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 <ul style="list-style-type: none"> 評価替え第2年度に実施すべき標準宅地等の鑑定により、評価替え第3年度に最終的な評価額を決定する準備を整えることができた。 ●事業の効果 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の評価替えに向けて、着実に第3年度の事業実施に繋げることができた。 |

II : 個別事業内訳

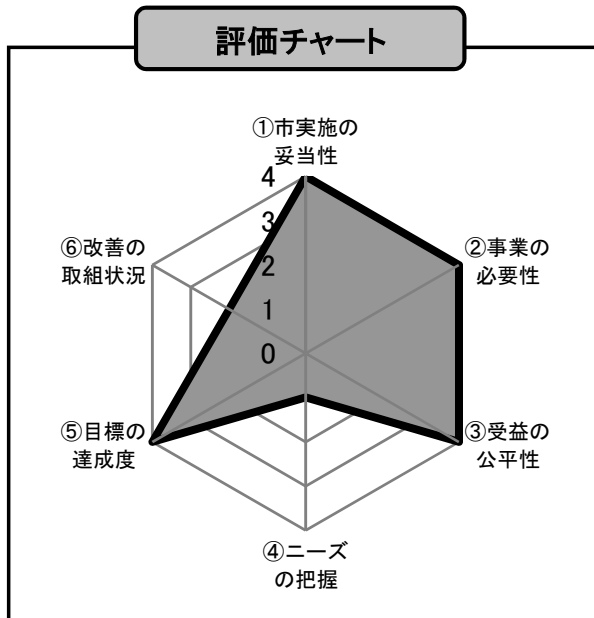
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

| 事業名 | 決算額 | 財源内訳 | | 一般財源の割合 | 総見直し・総点検進捗評価 | | |
|----------|--------|------|--------|---------|--------------|--------|--------|
| | | 特定財源 | 一般財源 | | 情報発信 | 分かりやすさ | サービス水準 |
| 固定資産評価替え | 27,225 | 0 | 27,225 | 100% | 2 | 2 | 2 |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| - | - | - | - | - | - | - | - |
| 合計 | 27,225 | 0 | 27,225 | 100% | 2 | 2 | 2 |

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

| 事業費 | | H30決算 | R1決算 | R2予算 |
|---------|-------|-------|--------|-------|
| | | 9,002 | 27,225 | 8,953 |
| 財源内訳 | 国庫支出金 | 0 | 0 | 0 |
| | 地方債 | 0 | 0 | 0 |
| | その他 | 0 | 0 | 0 |
| | 一般財源 | 9,002 | 27,225 | 8,953 |
| 一般財源の割合 | | 100% | 100% | 100% |



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

| 評価の観点 | 評価 | 評価根拠 |
|----------|----|--|
| ①市実施の妥当性 | 4 | 地方税法等に基づき、市が実施する事業である。 |
| ②事業の必要性 | 4 | 適正な固定資産税の賦課を実施するために継続すべき事業である。 |
| ③受益の公平性 | 4 | 賦課された市税収入を基に様々な市民サービスの提供を実施していることから、全ての市民が恩恵を受ける事業である。 |
| ④ニーズの把握 | 1 | 賦課業務であり、納税義務者のニーズを把握して行う事業ではない。 |
| ⑤目標の達成度 | 4 | 評価替えの第3年度に向けた準備はすべて完了している。 |
| ⑥改善の取組状況 | 2 | 公平かつ適正な課税を行うため、近隣市町の例を参考に業務の点検、検証等を随時進めている。 |

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

| | |
|--------------------|---------------------------------|
| 令和元年度に見直しを実施した事項 | 特に大きな見直し事項はなし |
| 令和2年度に見直しを実施している事項 | 特に大きな見直し事項はなし |
| 今後見直しを検討する事項 | 家屋評価に関する事務取扱要領、償却資産課税の事務取扱指針の検討 |

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

| 課題 | 対応策・今後の方向性 |
|---|---|
| 賦課の内容について説明責任があるため、評価内容の詳細事項について、根拠資料を整えていく必要がある。 | 課税の在り方を説明できるようにするため、評価内容の再確認や事務取扱要領の整備を進めていくことが必要である。 |